

5 認知症対応型共同生活介護サービスコード表

イ 認知症対応型共同生活介護(短期利用以外)サービスコード表

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位			
種類	項目							
32	1111	認知症共同生活介護 I 1	イ 認知症対応型共同生活介護費 (1) 認知症対応型共同生活介護費 (I)	要介護1	759	1日につき		
32	1113	認知症共同生活介護 I 1・夜減		759 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		736	
32	1121	認知症共同生活介護 I 2		要介護2	795			
32	1123	認知症共同生活介護 I 2・夜減		795 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		771	
32	1131	認知症共同生活介護 I 3		要介護3	818			
32	1133	認知症共同生活介護 I 3・夜減		818 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		793	
32	1141	認知症共同生活介護 I 4		要介護4	835			
32	1143	認知症共同生活介護 I 4・夜減		835 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		810	
32	1151	認知症共同生活介護 I 5		要介護5	852			
32	1153	認知症共同生活介護 I 5・夜減		852 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		826	
32	2111	認知症共同生活介護 II 1		(2) 認知症対応型共同生活介護費 (II)	要介護1		747	
32	2113	認知症共同生活介護 II 1・夜減			747 単位		夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	725
32	2121	認知症共同生活介護 II 2			要介護2		782	
32	2123	認知症共同生活介護 II 2・夜減			782 単位		夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	759
32	2131	認知症共同生活介護 II 3			要介護3		806	
32	2133	認知症共同生活介護 II 3・夜減			806 単位		夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	782
32	2141	認知症共同生活介護 II 4			要介護4		822	
32	2143	認知症共同生活介護 II 4・夜減			822 単位		夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	797
32	2151	認知症共同生活介護 II 5			要介護5		838	
32	2153	認知症共同生活介護 II 5・夜減			838 単位		夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	813
32	6304	認知症対応型身体拘束廃止未実施減算 I 1	身体拘束廃止未実施減算		認知症対応型共同生活介護費 (I)	76 単位減算	-76	
32	6305	認知症対応型身体拘束廃止未実施減算 I 2			要介護1	80 単位減算	-80	
32	6306	認知症対応型身体拘束廃止未実施減算 I 3			要介護2	82 単位減算	-82	
32	6307	認知症対応型身体拘束廃止未実施減算 I 4		要介護3	84 単位減算	-84		
32	6308	認知症対応型身体拘束廃止未実施減算 I 5		要介護4	84 単位減算	-84		
32	6309	認知症対応型身体拘束廃止未実施減算 I 5		要介護5	85 単位減算	-85		
32	6309	認知症対応型身体拘束廃止未実施減算 II 1		認知症対応型共同生活介護費 (II)	75 単位減算	-75		
32	6310	認知症対応型身体拘束廃止未実施減算 II 2		要介護1	78 単位減算	-78		
32	6311	認知症対応型身体拘束廃止未実施減算 II 3		要介護2	81 単位減算	-81		
32	6312	認知症対応型身体拘束廃止未実施減算 II 4		要介護3	82 単位減算	-82		
32	6313	認知症対応型身体拘束廃止未実施減算 II 5	要介護4	84 単位減算	-84			
32	6161	認知症対応型夜間支援体制加算 I	夜間支援体制加算	夜間支援体制加算 (I)	50 単位加算	50		
32	6171	認知症対応型夜間支援体制加算 II		夜間支援体制加算 (II)	25 単位加算	25		
32	6109	認知症対応型若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者受入加算		120 単位加算	120		
32	6400	認知症対応型入院時費用	利用者が病院又は診療所への入院を要した場合		246 単位加算	246	月6日限度	
32	6142	認知症対応型看取り介護加算1	看取り介護加算	(1)死亡日以前4日以上30日以下	144 単位加算	144	1日につき	
32	6143	認知症対応型看取り介護加算2		(2)死亡日以前2日又は3日	680 単位加算	680		
32	6144	認知症対応型看取り介護加算3		(3)死亡日	1,280 単位加算	1,280		
32	1550	認知症対応型初期加算	ハ 初期加算(入居日から30日以内の期間)		30 単位加算	30		
32	1600	認知症対応型医療連携体制加算 I	ニ 医療連携体制加算	(1) 医療連携体制加算 (I)	39 単位加算	39		
32	1601	認知症対応型医療連携体制加算 II		(2) 医療連携体制加算 (II)	49 単位加算	49		
32	1602	認知症対応型医療連携体制加算 III		(3) 医療連携体制加算 (III)	59 単位加算	59		
32	6502	認知症対応型退居時相談援助加算	ホ 退居時相談援助加算		400 単位加算	400	1回限り	
32	6133	認知症対応型認知症専門ケア加算 I	ヘ 認知症専門ケア加算	(1) 認知症専門ケア加算 (I)	3 単位加算	3	1日につき	
32	6134	認知症対応型認知症専門ケア加算 II		(2) 認知症専門ケア加算 (II)	4 単位加算	4		
32	4002	認知症対応型生活機能向上連携加算	ト 生活機能向上連携加算		200 単位加算	200	1月につき	
32	6122	認知症対応型口腔衛生管理体制加算	チ 口腔衛生管理体制加算		30 単位加算	30		
32	6201	認知症対応型栄養スクリーニング加算	リ 栄養スクリーニング加算(6月に1回を限度)		5 単位加算	5	1回につき	
32	6100	認知症対応サービス提供体制加算 I 1	ヌ サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算 (I) イ	18 単位加算	18	1日につき	
32	6101	認知症対応サービス提供体制加算 I 2		(2) サービス提供体制強化加算 (I) ロ	12 単位加算	12		
32	6102	認知症対応サービス提供体制加算 II		(3) サービス提供体制強化加算 (II)	6 単位加算	6		
32	6103	認知症対応サービス提供体制加算 III		(4) サービス提供体制強化加算 (III)	6 単位加算	6		
32	6108	認知症対応型処遇改善加算 I	ル 介護職員処遇改善加算	(1) 介護職員処遇改善加算 (I)	所定単位数の 111/1000 加算	1日につき		
32	6107	認知症対応型処遇改善加算 II		(2) 介護職員処遇改善加算 (II)	所定単位数の 81/1000 加算			
32	6104	認知症対応型処遇改善加算 III		(3) 介護職員処遇改善加算 (III)	所定単位数の 45/1000 加算			
32	6105	認知症対応型処遇改善加算 IV		(4) 介護職員処遇改善加算 (IV)	(3)で算定した単位数の 90% 加算			
32	6106	認知症対応型処遇改善加算 V		(5) 介護職員処遇改善加算 (V)	(3)で算定した単位数の 80% 加算			

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位				
種類	項目											
32	8001	認知症共同生活介護 I 1・超	イ 認知症対応型共同生活介護費	(1) 認知症対応型共同生活介護費 (I)	要介護1	定員超過の場合 × 70%	531	1日につき				
32	8003	認知症共同生活介護 I 1・夜減・超			759 単位		夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		515			
32	8011	認知症共同生活介護 I 2・超			要介護2		795 単位		夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	557		
32	8013	認知症共同生活介護 I 2・夜減・超			795 単位		夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		540			
32	8021	認知症共同生活介護 I 3・超			要介護3		818 単位		夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	573		
32	8023	認知症共同生活介護 I 3・夜減・超			818 単位		夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		555			
32	8031	認知症共同生活介護 I 4・超			要介護4		835 単位		夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	585		
32	8033	認知症共同生活介護 I 4・夜減・超			835 単位		夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		567			
32	8041	認知症共同生活介護 I 5・超			要介護5		852 単位		夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	596		
32	8043	認知症共同生活介護 I 5・夜減・超			852 単位		夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		578			
32	8101	認知症共同生活介護 II 1・超			(2) 認知症対応型共同生活介護費 (II)		要介護1		× 70%	523		
32	8103	認知症共同生活介護 II 1・夜減・超					747 単位			夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	508	
32	8111	認知症共同生活介護 II 2・超					要介護2			782 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	547
32	8113	認知症共同生活介護 II 2・夜減・超					782 単位			夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	531	
32	8121	認知症共同生活介護 II 3・超					要介護3			806 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	564
32	8123	認知症共同生活介護 II 3・夜減・超					806 単位			夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	547	
32	8131	認知症共同生活介護 II 4・超					要介護4			822 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	575
32	8133	認知症共同生活介護 II 4・夜減・超					822 単位			夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	558	
32	8141	認知症共同生活介護 II 5・超					要介護5			838 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	587
32	8143	認知症共同生活介護 II 5・夜減・超	838 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		569						

介護従業者が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位				
種類	項目											
32	9001	認知症共同生活介護 I 1・欠	イ 認知症対応型共同生活介護費	(1) 認知症対応型共同生活介護費 (I)	要介護1	介護従業者が欠員の場合 × 70%	531	1日につき				
32	9003	認知症共同生活介護 I 1・夜減・欠			759 単位		夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		515			
32	9011	認知症共同生活介護 I 2・欠			要介護2		795 単位		夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	557		
32	9013	認知症共同生活介護 I 2・夜減・欠			795 単位		夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		540			
32	9021	認知症共同生活介護 I 3・欠			要介護3		818 単位		夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	573		
32	9023	認知症共同生活介護 I 3・夜減・欠			818 単位		夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		555			
32	9031	認知症共同生活介護 I 4・欠			要介護4		835 単位		夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	585		
32	9033	認知症共同生活介護 I 4・夜減・欠			835 単位		夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		567			
32	9041	認知症共同生活介護 I 5・欠			要介護5		852 単位		夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	596		
32	9043	認知症共同生活介護 I 5・夜減・欠			852 単位		夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		578			
32	9101	認知症共同生活介護 II 1・欠			(2) 認知症対応型共同生活介護費 (II)		要介護1		× 70%	523		
32	9103	認知症共同生活介護 II 1・夜減・欠					747 単位			夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	508	
32	9111	認知症共同生活介護 II 2・欠					要介護2			782 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	547
32	9113	認知症共同生活介護 II 2・夜減・欠					782 単位			夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	531	
32	9121	認知症共同生活介護 II 3・欠					要介護3			806 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	564
32	9123	認知症共同生活介護 II 3・夜減・欠					806 単位			夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	547	
32	9131	認知症共同生活介護 II 4・欠					要介護4			822 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	575
32	9133	認知症共同生活介護 II 4・夜減・欠					822 単位			夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	558	
32	9141	認知症共同生活介護 II 5・欠					要介護5			838 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	587
32	9143	認知症共同生活介護 II 5・夜減・欠	838 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		569						